

〔2〕研究指導スケジュールと研究指導概要

A. 修士課程

修士課程では、理論と実践の両面において、密度の高い教育および研究を目標にしている。児童学の各専門分野に造詣の深いスタッフを揃え、かつ領域間の連絡と連携を密にし、きめ細かな指導を行っている。

講義も演習も少人数のクラスで実施される。学生の自主性と積極性を重んじ、基礎的な理論と実践の学修を目指す選択科目を豊富に用意している。

領域にまたがり、広く深い学修を重ね、真の学力を身につけることに重点をおいて修士論文の指導を行っている。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月 5月	履修ガイダンスへの参加 修士論文スケジュールの配布	・2年間の修士論文の指導スケジュールを配布。
6月 11月	研究計画書提出 修士論文中間報告会で報告	・2年生が行う修論中間報告会(6月・11月)への参加。 ・研究テーマ及び内容を決定。 ・専攻の専任教員全員が出席する。 ・専攻の学位授与方針と研究科の学位論文審査規定に照らし、発表内容について問題点等を指摘及び指導する。
2年次		
6月 11月	修士論文中間報告会で報告 中間報告会で指摘された問題点などを踏まえ研究を深化させる。 修士論文中間報告会で報告	・専攻の専任教員全員が出席する。 ・専攻の学位授与方針と研究科の学位論文審査規定に照らし、発表内容について問題点等を指摘及び指導する。 ・専攻の専任教員全員が出席する。
1月 2月	修士論文提出・口述試験 修士論文発表会の実施	・修士論文副査の決定 ・修士論文審査の実施 ・口述試験の実施 ・修士論文可否の決定 ・修士論文発表会での報告
3月	研究科委員会における修了認定 学位(修士)授与	・「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき審査をおこなったことの確認、修了決定。

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

(1) 論文審査手続き

[修士論文]

(提出資格)

修士課程に在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

6・11月

(提出書類)

修士論文1部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は12月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

(2) 論文審査基準

[修士論文]

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているか、また研究成果を伝えるための豊かな表現力とコミュニケーション力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 28 頁以降参照）に従って審査される。

〔2〕研究指導スケジュールと研究指導概要

A. 修士課程

修士課程においては、主査を中心に学内の3名の指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに学術情報発信の実験を経験するため、学会での発表、学術論文作成が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	オリエンテーション	・専攻主任から新入生に対し、学位(修士)論文作成スケジュール説明を行う。 ・各講義・実験担当教員あるいは専攻主任がその年度に開講される講義・実験科目内容を説明し、その後授業登録の手続き等の書類を配布して登録指導を行う。また学位授与方針の説明を行い、研究テーマ・内容をこれに沿って主導教員と話合うように指導を行う。
7月	修士論文中間報告会への参加	・2年生が行う修士論文中間発表会へ参加し、研究方法や発表方法について学ぶ。
10月～12月	研究計画書の提出	・研究テーマ・内容の確認と決定を主導教員(主査)と行い、研究計画書を作成して専攻主任に提出する。
3月	2年生が行った修士論文報告会内容の聴講	・2年生が行った最終報告会内容の一部をビデオ録画したものを各自聴講し、研究方法や発表方法について学ぶ。
2年次		
4月	オリエンテーション	・各講義・実験担当教員あるいは専攻主任がその年度に開講される科目内容を説明し、その後授業登録の手続き等の書類を配布して登録指導を行う。
6月	修士論文中間発表会	・専攻の専任教員全員が参加する。 ・専攻の学位授与方針と研究科の学位論文審査基準に照らし、発表内容について問題点等を指摘及び指導する。 ・指摘された問題点等をふまえて、主として指導教員が研究指導を行う。指導は「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施する。
2月	修士論文の最終提出 口頭試問および修士論文発表会	・提出された修士論文に対し、主導教員(主査)1名及び副主導教員(副査)2名による修士論文予備審査(口頭試問)を実施する。予備審査で指摘された問題点等について論文内での修正を指導する。 ・専攻の専任教員全員が参加して最終口述試験(修士論文発表会)を実施する。
2月	研究科委員会における修了認定	・「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき審査を行ったことの確認、修了決定。
3月	学位(修士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

(1) 論文審査手続き

〔修士論文〕

(提出資格)

修士課程に在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

2月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

2年次(社会人入学者は3年次)7月

(提出書類)

修士論文3部(主査用1部、副査用2部)。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査は入学時、副査2年次(社会人入学者は3年次)11月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験として修士論文報告会を2月中旬に開催し、学位論文の内容に関する口頭発表を行う。そこでは、発表内容に関する質疑を行うとともに、関連する専攻分野の知識とその理解についても試問する。また、実験結果及びそこから得られた考察を論理的に説明する力、適確な討議を行う力についても評価する。

(審査結果の判定)

修士論文の可否は、論文主査および副査による評価を踏まえ、専攻会議で審議して決定する。可否の判定に際しては、専門知識、問題解決能力、発表・討議能力および高度な実験技能を身につけているかなどを中心に、学位授与方針に基づく達成度を踏まえる。専攻会議での決定を踏まえて、研究科委員会で課程修了の可否を審議し決定する。

(2) 論文審査基準

[修士論文]

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 28 頁以降参照）に従って審査される。

〔2〕研究指導スケジュールと研究指導概要

A. 修士課程

修士課程においては、指導教員を中心とした複数の教員により修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに、学術情報発信の実際を経験するために学会への参加や研究成果の学会誌への投稿を奨励する。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	・ガイダンスに参加する。 ・履修科目を決定する。 随時、指導教員に対して研究の進捗状況を報告し、研究指導を受ける。	・修士論文執筆のためのガイダンスを実施する。 ・3ポリシー(学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針)の説明を含めた指導を行う。 ・学会への参加や研究成果の学会誌等への投稿を奨励する。 ・指導教員を決定し、研究指導体制を確定する。 ・4月以降は指導教員を中心とした複数の教員の指導により研究を実施する。
5月～	・研究テーマや内容の検討を行う。 ・研究計画を作成する。 ・研究計画に基づき研究を実施する。 ・より良い研究成果を得るために、研究内容は随時見直しを行う。	・研究テーマや内容を検討し、具体的な研究計画を作成するための研究指導を行う。 ・研究の進捗状況等の報告を随時受け、研究指導を行う。
8月	・2年次生の修士論文中間発表会に参加する。	・2年次生の修士論文中間発表会や最終発表会に参加させ、研究や論文作成のための方法を修得させる。
2月	・2年次生の修士論文発表会に参加する。	
3月	・1年間の研究成果を報告し、次年度の研究計画を確認する。	・1年間の研究成果報告を受け、次年度へ向けた研究内容や計画について更なる指導を行う。
2年次		
4月～	・ガイダンスに参加する。 ・研究の目的、内容、研究計画を再確認し、引き続き、研究を実施する。	・修士論文執筆の進捗状況を随時確認しながら研究指導を行う。 ・3ポリシー(学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針)の説明を含めた指導を行う。 ・学会への参加や研究成果の学会誌等への投稿を奨励する。
8月	・修士論文中間発表会で報告し、指摘された問題点の解決や新たな課題に取り組み、更なる研究に深化させる。	・中間発表会では、専攻の専任教員全員が問題点等を指摘し指導を行う。 ・論文の完成に向け、中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて、主として指導教員が研究指導を行う。指導は、「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施する。
～12月	・研究を充実させる。	・研究の進捗状況等の報告を随時受け、研究指導を行う。
1月	・修士論文を提出する。	・修士論文審査委員会を設置する。
2月	・修士論文の審査会、修士論文発表会 (博士課程入学試験)	・主査と副査2名により、修士論文予備審査会を実施し、論文完成のための更なる指導を行い最終論文を完成させる。 ・最終口述試験として修士論文発表会を実施する。 ・専攻所属の教員全員による修士論文最終審査会を実施し、「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき審査を行い、修了の可否を決定する。 (博士課程入学者や進学者を決定する)
3月	・研究科委員会における修了認定 ・学位(修士)授与	・学位(修士)授与を決定する。

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

(1) 論文審査手続き

〔修士論文〕

(提出資格)

修士課程に在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月下旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

8月

(提出書類)

修士論文3部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は9月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

(2) 論文審査基準

[修士論文]

修士論文の審査及び最終試験の試問により，広い視野に立って精深な学識を修め，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有しているかを審査する。

なお，修士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 28 頁以降参照）に従って審査される。

〔2〕研究指導スケジュールと研究指導概要

A. 修士課程

修士課程においては、主査を中心に学内の3名以内の指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに学術情報発信の実験を経験するため、学会への参加が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	ガイダンスへの参加	・新入生に対し、修士論文取得・申請までの手続き・要項等の書類を配布する。 ・3ポリシー(学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針)の説明を含め指導する。 ・2年生が行う修士論文中間発表会、最終報告会へ参加し、研究や論文作成方法を修得する。
4～5月	研究テーマ・内容の確認と決定	・研究指導体制・指導計画を確定する。
6月～	指導教員に対して、研究の進捗状況などを随時報告	・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う。 ・学会への参加を奨励
2年次		
4月	修士論文中間発表会	・専攻の専任教員全員が出席する。 ・中間発表会で問題点等を指摘及び指導する。 ・専攻の学位授与方針と研究科の学位論文審査基準に照らし、発表内容について問題点等を指摘及び指導する。 ・指摘された問題点等をふまえて、主として指導教員が研究指導を行う。指導は「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施する。
5月～	中間発表会で指摘された問題点等を踏まえ指導教員への研究の進捗状況など随時報告	・中間発表会後までに副査2名を決定する。 ・中間発表会で指摘された問題点等をふまえて、主として指導教員が研究指導を行う。指導は「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施する。 ・学会への参加を奨励する。
1月～	修士論文の最終提出 口頭試験および修士論文発表会	・修士論文審査委員会の設置 ・修士論文審査の実施 ・最終口述試験の実施
2月	(博士課程後期入学試験)	(博士課程後期入学者、進学者の決定)
3月	研究科委員会において審査結果報告、学位授与審議 学位(修士)授与	・「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき審査を行ったことの確認、修了決定。 ・修了学位授与の決定

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

(1) 論文審査手続き

[修士論文]

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

4月

(提出書類)

修士論文1部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査1名以上で行う。

主査は1年次の5月、副査は2年次の5月頃までにできるだけ速やかに決定する。

(最終試験)

最終試験として、修士論文の公開口頭発表会を2月中旬に開催し、学位論文の内容に関する口頭発表を行う。そこでは、発表内容に関する質疑を行うとともに、関連する専攻分野の知識についても試問する。また、問題設定のありかた、分析手法の妥当性、分析結果および考察について論理的に説明する力についても評価する。必要に応じて筆答試問を合わせて行うこともできる。

(審査結果の判定)

修士論文の可否は、論文主査および副査による評価を踏まえ、専攻会議で審議して決定する。関連する専攻分野も含んだ専門知識、課題設定能力、問題解決能力、表現力、説明力を身につけているかなどを中心に、学位授与方針に基づく達成度を踏まえ、可否の判定を行う。専攻会議での決定を踏まえて、課程修了の可否を研究科委員会で審議し、

決定する。

(2) 論文審査基準

[修士論文]

修士論文の審査及び最終試験の試問により，広い視野に立って精深な学識を修め，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有しているかを審査する。

なお，修士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 28 頁以降参照）に従って審査される。